

消防職員の給与や福利厚生について

伊予消防等事務組合消防本部

1 給与について

初任給

区分	初任給額	初任給や昇給に関する参考例	
初級	200,300円	例: 大学卒で初級採用1年目(22歳)	225,600円
中級	216,500円	例: 短大卒で中級採用され10年後(30歳)	268,000円※1

※1 現状の給与体系等において、欠勤等のない平均的な昇格をした場合の基本給の予測額です。

各種手当(基本給に加算される手当です。)

時間外勤務手当	超過勤務、深夜の勤務、休日の勤務に対して支給されます。
住居手当	賃貸住宅等の家賃に応じて支給されます。
扶養手当	扶養する家族の状況に応じて支給されます。
特殊勤務手当	特殊な勤務に対して支給されます。
通勤手当	自宅から勤務地への距離に応じて支給されます。
期末・勤勉手当	6月と12月に支給されます。(R7年度支給実績 約4.65か月分)

2 昇任・昇格等について

階級名	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監
階級章							
職名	主事	主事	主任	主査	主幹	本部課長 消防署長	消防長
基本給※2	¥253,000	¥297,200	¥338,500	¥372,400	¥391,200	¥416,800	¥452,700

※2 人事院「行政職俸給表(一)」のうち、階級ごとに原則適用される級における号俸の額の中央値です。

3 休日、勤務時間や休暇等について

勤務時間(毎日勤務は消防本部の各課などで、隔日勤務は消防署配属の現場対応職員です。)

毎日勤務	8時30分～17時15分 土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)が休日です。
隔日勤務	8時30分～翌日8時30分(0時から6:30までは仮眠時間)の勤務を約10回/月

休暇・福利厚生など

年次有給休暇	年間20日間(繰り越し20日)付与される、理由を問わない有給の休暇です。
出産・育児休暇	出産や産後の育児にかかる休暇です。
特別休暇	夏季、結婚、介護、子の看護、忌引などにかかる有給の休暇です。
病気休暇	病気療養のための休暇です。最大90日間有給です。
福利厚生	共済制度(病気、けが、休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等) 地方公務員災害補償制度など

4 教育制度等

採用後、約半年間、愛媛県消防学校の初任科教育課程に入校します(全寮制)。

その後も愛媛県消防学校の現任教育等における専門的な教育等によりキャリアアップします。

5 消防職員を志す方へ

我々伊予消防等事務組合消防本部の消防職員は、「消防」の崇高な職務に誇りをもって日々業務にあたっています。

そして、人のために働く「消防」という職業を選び、採用試験にチャレンジしようとしているあなたは、間違いなく素晴らしい人格を持たれていると確信しています。

我々はそんな素晴らしい若者とともに、地域住民の方々のため仕事ができることを心待ちにしております。